

## 瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書（平成30年度）

## 1. 区分

基本方針 1	公共交通機関の機能分担と連携強化によるネットワークの再構築を目指す
①	瑞浪市コミュニティバスの再編
概要	<p>1. 通学利用（小学生）及び昼間時間帯の買物、通院需要への対応の強化に資するよう、地域やバス事業者等と協議・調整を図りつつ、瑞浪市コミュニティバスの運行ルート及びサービス水準（ダイヤ、運行日、運賃）を見直す。</p> <p>2. 日吉線や釜戸=大湫線、釜戸=平山線など中山間地エリアを運行する区間については、主な利用者である高齢者の利便性向上を図るため、警察等との協議・調整を図りつつ、フリー乗降区間（あるいは降車のみフリー）の設置の検討を行う。</p> <p>3. 土・日・祝日運行については、地域の活性化や観光振興などの観点から、必要性や財政面等を考慮し、検討を行う。</p> <p>4. 利用者の負担軽減や利用促進等の観点から適正な運賃制度について検討を行う。</p> <p>5. 公共交通空白地域が存在する中山間地エリア（日吉地区、釜戸地区、明世地区等）などで新たな公共交通システム（デマンド交通など）導入への意欲が高い地区については、地域協働事業の実施に向けて検討を行う。</p>

## 2. 進捗

			H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	
①	瑞浪市コミュニティバスの再編	目標	検討・地域調整	運行開始	運行・評価			
		実績	生活交通ネットワーク計画案作成	生活交通ネットワーク計画策定	計画実施 デマンド交通の導入	デマンド交通導入地区の拡大、観光利用開始		

## 3. 評価

昨年度までの取組	平成26年度には、コミュニティバスを含め、市内の公共交通体系を再構築するため、瑞浪市生活交通ネットワーク計画の策定に向けた指針の策定や計画の素案作成に取り組み、平成27年度には地域公共交通会議において当該計画を決定しました。平成28年10月より本計画に基づき、昼間時間帯の買物、通院需要への対応を強化するため、公共交通空白地域が存在する市北部の中山間地エリアである日吉町、大湫町、明世町にデマンド交通を導入しました。加えて、平成29年4月より釜戸町をデマンド交通の運行区域に追加し、導入地区を拡大しました。 デマンド交通にはフリー乗降区間を設定し、利便性の向上を図りました。市北部地域へのデマンド交通の導入に伴い、コミュニティバスの運行ルート、ダイヤなどの見直しも行いました。 需要の把握については、毎年利用者アンケート及び地区要望を通じて意見を集約するとともに、乗降者数データ等を用いてニーズ分析を行っています。 デマンド交通については、観光客から交通アクセスに関する問い合わせの多い中山道細久手宿、大湫宿、市民公園について、瑞浪駅前からこれらの観光スポットまで観光客も利用できるよう制度化しました。
評価・課題	コミュニティバスが通らない地域のある市北部の日吉町、大湫町、明世町、釜戸町にデマンド交通を導入したことにより、新たな公共交通利用者を掘り起こすことができました。また、利用者アンケートの実施及び地区要望を通じて意見を集約するとともに、乗降者数データ等を用いたニーズ分析により、毎年度コミュニティバス及びデマンド交通の運行内容の改善を行っています。 デマンド交通については、ルート沿線の任意の場所で乗降できるフリー乗降区間を設けることで、利便性を高めました。 デマンド交通の稼働率については、導入以降増加傾向にあります。 利用者アンケートによると通院を目的とした利用者が多く、また、60歳以上の高齢者の利用が多いことから、土・日・祝日運行については需要に欠けると判断しています。
次年度の取組	引き続き、利用者アンケート、地区要望の集約を行い、利用者の需要を把握し、運行体系に反映するとともに、市民に地域の公共交通は地域で守るという意識を涵養し、利用促進を呼びかけます。

## 瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書（平成30年度）

## 1. 区分

基本方針1	公共交通機関の機能分担と連携強化によるネットワークの再構築を目指す
②	公共交通機関相互の連携協力（ダイヤ接続、乗継運賃割引等）
概要	1. 鉄道や民間路線バス、瑞浪市コミュニティバス等の公共交通機関相互が連携し、その機能を最大限に発揮するため、運行ダイヤの接続に配慮する。 2. 乗車運賃割引（瑞浪市コミュニティバス同士、瑞浪市コミュニティバスと民間路線バス等）の導入等を検討する。

## 2. 進捗

			H26	H27	H28	H29	H30	
② 公共交通機関相互の連携強化		目標	関係者調整・検討・実施 (調整の整った事業から実施)					
		実績	生活交通ネットワーク計画案作成	生活交通ネットワーク計画策定	計画実施	計画実施		

## 3. 評価

昨年度までの取組	平成27年度に生活交通ネットワーク計画を策定し、当該計画において、東濃鉄道バス瑞浪＝駄知＝多治見線及び明智線を地域間幹線としてとらえ、瑞浪駅前のバス停にてコミュニティバス及びデマンド交通との接続を行うものとして、各公共交通機関を有機的に結び付け、公共交通網を形成しています。
評価・課題	鉄道や民間路線バス、瑞浪市コミュニティバス等の公共交通機関すべての運行ダイヤの接続に配慮することは困難ではありますが、今後も、公共交通機関相互がその機能を最大限に発揮するための連携を強化していきます。 コミュニティバス及びデマンド交通の運行内容の変更の際には、他の公共交通機関との接続に配慮しています。 乗継運賃割引については、利用者にとって分かりやすい簡素な料金体系とするため実施を見送ります。
次年度の取組	コミュニティバス、デマンド交通、民間路線バス、タクシー、鉄道の各公共交通機関を有機的に連携させ、公共交通網として利用者が使いやすい運行ダイヤの作成に努めます。

## 瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書（平成30年度）

## 1. 区分

基本方針1	公共交通機関の機能分担と連携強化によるネットワークの再構築を目指す
③	バリアフリー車両の導入促進
概要	<p>障がい者のほか、高齢者や妊産婦など様々な人が利用できるUD（ユニバーサルデザイン）タクシーの導入を推進する。</p> <p>※「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）の規定に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、平成32年度末までに、ノンステップバスの導入率を70%とし、福祉タクシー車両を全国で約2万8千台導入することが示されている。</p>

## 2. 進捗

			H26	H27	H28	H29	H30	
③	バリアフリー車両の導入促進	目標	交通事業者調整・導入検討					
		実績	交通事業者調整	バス車両の移動円滑化基準適用除外認定申請	デマンド交通運行開始	バリアフリー車両の運行		

## 3. 評価

昨年度までの取組	<p>コミュニティバスについては特に市中心部ではバリアフリー法に適合した車両（ポンチョ）を利用しておらず、市周辺部ではバリアフリー法適用除外の車両（ローザ）を利用して運行を行っています。適用除外については、地域公共交通会議において利用車両について協議が整っていることから手続きの弾力化を受けるとともに適用除外の認定を受けたものです。</p> <p>また、事業者の創意工夫により適用除外車両についても、乗降階段部分に補助階段をつけるなどの補助措置をとっており、高齢者・身体障害者にも利用しやすい車両となるよう工夫しています。障がい者については、地域包括支援センターにおいて、身体障害2級以上または要介護度3以上の方を対象とし、重度身体障害者等専用リフト付タクシーの利用助成を行っているところです。</p> <p>市内民間タクシー事業者4社のうち、1社が福祉タクシーを運行しています。</p>
評価・課題	<p>道路運送法第4条の事業許可を得るためには、道路運送車両法第40条～第42条及びバリアフリー法第8条に定める基準を原則的に満たしている必要があります。コムニティバス及びデマンド交通の利用に供している車両はバリアフリー化が進んでいるといえます。</p> <p>福祉タクシーについては、単なる公共交通の確保という目的以上に福祉政策という面が大きく、前述の政策のように奨励的補助等が効果的だと考えています。</p>
次年度の取組	道路運送法の手続上、バリアフリーに配慮された車両を運行するシステムになっています。引き続き、地域公共交通会議での協議を経ながらバリアフリーに配慮した車両にて高齢者・障がい者が利用しやすい公共交通となるよう努力していきます。

## 瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書（平成30年度）

## 1. 区分

基本方針2	協働による持続可能な仕組みづくりの確立を目指す
④	地域ぐるみによる仕組みづくり（運営組織の設置）
概要	支線公共交通として新たな公共交通システムの導入・見直しを検討する地区（瑞浪市コミュニティバスを補完する新たな公共交通の導入等）については、当該地域住民が実施に向けた協議・運営を行う組織を設置し、市及び交通事業者との協働により事業の実現を目指す。

## 2. 進捗

			H26	H27	H28	H29	H30	
④	地域ぐるみによる仕組みづくり	目標	組織化・実施					
		実績		デマンド交通導入調整	大湫町コミュニティ推進協議会運営 「コミバス大湫」廃止・デマンド交通導入	市運営デマンド交通運行		

## 3. 評価

昨年度までの取組	平成28年9月まで大湫町コミュニティ推進協議会の運営による「コミバス大湫」が運行されており、市は補助金を交付し支援していましたが、平成28年10月から市運営のデマンド交通を導入したため、「コミバス大湫」は廃止されました。支線公共交通として新たな公共交通システムの導入を検討する地区は、今のところはありません。
評価・課題	デマンド交通を導入した市北部の地区においては、区域が非常に広いため、当該地域住民による支線公共交通として新たな公共交通システムの導入（コミュニティバス及びデマンド交通を補完する新たな公共交通）について検討することが望ましいですが、実施に向けた協議・運営を行う運営組織を設置する動きはありません。
次年度の取組	地区主体の運営組織は現在のところ立ち上がる見込みはありません。運営組織立ち上げについては、地区の動向を注視し、必要に応じて補助制度等の創設を検討します。

## 瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書（平成30年度）

## 1. 区分

基本方針2	協働による持続可能な仕組みづくりの確立を目指す
⑤	地域との協働による運賃制度の導入（複数乗車割引等）
概要	地域協働事業として、公共交通システム（デマンド交通等）を導入・見直しする場合には、基本運賃以外にも複数乗車や往復利用等を促進するための運賃制度や交通事業者のインセンティブとなるような工夫について検討する。

## 2. 進捗

			H26	H27	H28	H29	H30	
⑤ 地域との協働による運賃制度の導入	目標	地 域 調 整・検討	順次実施 (地域協働事業の進行と同時)					
		実績	検討	デマンド 交通運賃 検討	デマンド 交通運賃 協議	回数乗車 券販売		

## 3. 評価地

昨年度までの取組	市北部地域に市運営のデマンド交通を導入しました。 デマンド交通の運賃については、1乗車500円を基本運賃とし、1枚綴りで5,000円の回数券も販売しています。また、障がいをお持ちの方には半額の運賃に設定しています。
評価・課題	市運営のデマンド交通を導入しましたが、地域協働事業としての、公共交通システムの導入はありません。
次年度の取組	地域協働事業としての、公共交通システムの導入の予定はありません。

## 瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書（平成30年度）

## 1. 区分

基本方針2	協働による持続可能な仕組みづくりの確立を目指す
⑥	一般市民を対象とした利用促進活動の実施（広報活動等）
概要	将来のバス利用者である児童や一般市民を対象に、民間路線バスや瑞浪市コミュニティバス等の存在や必要性を認識してもらうとともに、マイバス意識の醸成や利用促進を図る上で、広報活動や地域住民と一体となった取組みを実施する。

## 2. 進捗

			H26	H27	H28	H29	H30	
⑥	一般市民を対象とした利用促進活動の実施	目標		企画等準備	実施			
		実績		広報掲載	広報掲載	広報掲載・ デマンド 交通愛称 募集		

## 3. 評価

昨年度までの取組	市広報への記事掲載、市ホームページ、運行事業者のホームページにより、公共交通の利用PRを行いました。 また、各地の区長会、班長会、長寿会、地元説明会などにも出向き、利用促進のためのPR活動を行いました。 コミュニティバスについては、車内ディスプレイに瑞浪市広報の表紙展を行うなど、親しみをもっていただく取組を行いました。 デマンド交通の運行状況を周知するため、運行地域には運行状況の概要を情報提供しており、一部地域（大湫町）の公民館だよりに、デマンド交通の運行状況を掲載してもらっています。 デマンド交通については、市民の生活の足としてより身近に感じ、親しみをもってご利用いただけるよう愛称の募集を行い、「いこCar（いこかあ～）」という愛称に決定しました。
評価・課題	市広報及びホームページへの記事掲載だけでなく、各地の区長会、班長会、長寿会、地元説明会などにも出向き、市民を対象に直接、公共交通の利用促進についてPR活動を行いました。市民に地域の公共交通は地域で守るという意識を涵養し、利用促進に繋げることができました。 デマンド交通の愛称募集を通して、制度の周知につながりました。
次年度の取組	引き続き、市広報への記事掲載、市ホームページ、運行事業者のホームページにより、公共交通の利用PRを行います。地域の広報誌（公民館だより等）へも利用促進の記事の掲載を依頼します。 各地の区長会、班長会、長寿会、地元説明会などにも出向き、市民に地域の公共交通は地域で守るという意識を涵養し、利用促進を呼びかけます。

## 瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書（平成30年度）

## 1. 区分

基本方針2	協働による持続可能な仕組みづくりの確立を目指す
⑦	企業等との連携による利用促進活動の実施（商業施設、公共施設と連携した特典サービス等）
概要	商業施設等へ民間路線バスや瑞浪市コミュニティバスで移動しやすい環境を創出し、自動車から路線バスへの転換を促すため、商業施設等と連携し、公共交通利用者に対する割引などのサービス等について検討を行う。（帰りのコミュニティバスきっぷを進呈する。公共交通利用者へのポイントサービスなど） 公共施設で実施するイベントの参加について、公共交通利用を案内するとともに、特典サービスの実施などを行う。

## 2. 進捗

			H26	H27	H28	H29	H30	
⑦	企業等との連携による利用促進活動の実施	目標 実績			企画等準備・施設側との調整 未実施	未実施		

## 3. 評価

昨年度までの取組	商業施設、公共施設と連携した特典サービスは行っていませんが、コミュニティバスやデマンド交通が停車する市街地の商業施設、公共施設において、コミュニティバス及びデマンド交通の時刻表や、デマンド交通のPRチラシを設置していただくなどの連携をしています。 また、デマンド交通の乗降場所を明示するための貼り紙の掲示を商業施設にお願いしており、デマンド交通の効果的な運用・PRにご協力をいただいています。
評価・課題	商業施設を巻き込んだ公共交通の利用促進の方法については議論の場を設けておらず、また、意見聴取も行っていません。公共交通会議に東濃厚生病院は参加していますが、公共交通の利用促進について、必要に応じて商業施設の意見を取り入れていくことも必要であると考えます。
次年度の取組	公共交通の利用促進について、必要に応じて商業施設に意見聴取や協力を求めていきます。 また、公共施設等のイベントの際に、チラシに最寄りのバス停を示すなど、公共交通の利用促進に繋がる工夫ができないか検討します。

## 瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書（平成30年度）

## 1. 区分

基本方針2	協働による持続可能な仕組みづくりの確立を目指す
⑧	公共交通情報等の提供
概要	公共交通が移動手段の選択肢となるよう、現行の瑞浪市コミュニティバスだけでなく、鉄道や民間路線バスを含めた総合的な公共交通マップ、総合時刻表、乗継情報を提供する冊子、ホームページ等を作成し、公共交通に関する情報提供を行う。 公共交通に関する印刷物については、市内全世帯への配布の他、転入者への配布等を行い、公共交通の利用促進に繋げる。 バスの運行ダイヤ情報を乗継情報コンテンツプロバイダに提供し、鉄道・バスを含む乗り継ぎ情報をスマホ、PC等で検索できるようにする。

## 2. 進捗

			H26	H27	H28	H29	H30	
⑧	公共交通情報等の提供	目標			時刻表等の変更に合わせて作成			
	実績	全戸配布	全戸配布	全戸配布	全戸配布			

## 3. 評価

昨年度までの取組	市運営のコミュニティバス及びデマンド交通については、全線を掲載した時刻表（冊子）を作成し、毎年全戸配布しています。 また、市及び事業者のホームページにおいて、コミュニティバス及びデマンド交通の運行ダイヤなどの情報を提供しています。 市のホームページでは、JR中央本線と東鉄バスの時刻表も併せて掲載しており、接続が確認できるように工夫しています。 デマンド交通の観光利用については、目的地となる観光スポットのホームページでも紹介いただいています。
評価・課題	鉄道や民間路線バスを含めた総合的な公共交通マップ、総合時刻表、乗り継ぎ情報を提供する冊子、専用ホームページ等の作成、乗継情報コンテンツプロバイダへの提供は、現在、取り組んでいません。
次年度の取組	引き続き、コミュニティバス及びデマンド交通の時刻表の全戸配布を行っていきます。また、市及び事業者のホームページにおいて、コミュニティバス及びデマンド交通の運行ダイヤなどの情報を提供します。JR中央本線と東鉄バスのダイヤも併せて情報提供します。

## 瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書（平成30年度）

## 1. 区分

基本方針3	瑞浪市コミュニティバスとスクールバスとの一体的な運用を目指す
⑨	スクールバスの有効活用
概要	中学校統合に伴い、導入予定のスクールバスの空き時間帯の有効活用を図るため、教育委員会や地域との協議・調整を図りつつ、スクールバスと瑞浪市コミュニティバスとの一体的で効率的な運営を行う。 スクールバスの市民利用等について検討を行う。

## 2. 進捗

			H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	
⑨	スクールバスの有効活用	目標	関係者調整・検討				関係者調整・検討・実施	
		実績	調整・検討		瑞浪南中 スクール バス運行 開始	調整・検 討		

## 3. 評価

昨年度までの取組	平成28年度から瑞浪南中学校が開校し、主に陶町在住の生徒が稻津町にある南中学校へ移動するための交通手段として、スクールバスの運行が開始されました。また、平成31年度から瑞浪北中学校が開校するにあたり、スクールバスの運行に関する調整を行いました。
評価・課題	コミュニティバスの運行事業者と、瑞浪南中学校スクールバスの運行事業者が同じであるため、効率的な運用を行うことができました。平成31年度開校の瑞浪北中学校については、スクールバスの運行が開始することによって、現在コミュニティバスにより生徒の登下校の移動手段を提供している路線の需要が減少することから、運行内容の変更を検討する必要があります。
次年度の取組	平成31年度の瑞浪北中学校の開校に向けて、スクールバス導入による既存のコミュニティバスへの影響を勘案し、スクールバスとコミュニティバスとの一体的で効率的な運営の内容を決定します。